



学びを力に、運動を前へー 広がる女性部交流活動

昨年秋から今年の春にかけて、県労連女性部は学習・交流・共同の取り組みを軸に活発な活動を展開してきました。定期大会を出発点に、学習交流会やはたらく女性の長野県交流集会、県政要請、3・8国際女性デー長野集会などを通じて、ジェンダー平等と働く女性の権利向上をめざす運動を広げてきました。各取り組みにはマスコミの取材も多く入り、社会的関心の高まりと共に女性部の活動が注目を集めています。職場や地域の課題を持ち寄り、学び合いながら連帯を深めた半年間の取り組みを、本特集で振り返ります。



県労連女性部定期大会

県労連女性部は2025年11月22日、定期大会を開催し、代議員・傍聴・役員あわせて29人（会場26人、オンライン3人）が参加しました。他団体の行事と日程が重なり、参加が難しい組織もあるなど、大会運営の課題を明らかにしながら、実情にあわせた代議員選出のため規約改正が行われました。

活動報告では、2025年2月に開催した学習交流会に46人が参加し、ヨガやハーバリウムづくりを通じて交流を深めたことが報告されました。また「はたらく女性の長野県交流集会」の学習会や県政要請、「3・8国際女性デー長野集会」等、他団体との連帯した取り組みを積極的に進めてきたことが共有されました。

大会では、女性労働者が安心して働き続けられる社会の実現をめざし、平和・民主主義を守る運動、権利拡大の取り組み、学習交流と組織拡大を柱とした2025年度活動方針を確認しました。今後も対話と学び合いを通じて仲間を増やし、ジェンダー平等と要求実現に向けた運動を進めていきます。

役職	氏名	選出組織
部長	鳴澤 智子	医労連
副部長	伊藤 真由美	高教組
事務局長	藤綱 みどり	県一般労組・県労連副議長
事務局次長	黒澤 さと子	高教組
〃	八重田 景子	医労連・県労連幹事
常任委員	小布施 美佐	医労連
〃	郷津 法子	建交労
〃	鷹野 はるか	障教組
〃	穂谷 千尋	長野労連
〃	太田 千枝子	年金者組合

はたらく女性の長野県交流集会



はたらく女性の長野県交流集会は11月22日、長野市で「ジェンダー視点から防災を考える」学習会を開催しました。講師にNPO法人イコールネット仙台常務理事の宗片恵美子氏を迎え、東日本大震災での支援活動や調査をもとに、災害時における女性や多様な立場の人々の課題について学びました。

講演では、避難所運営が男性中心となり女性の声が届きにくかったこと、プライバシー不足や性被害の不安、ケア負担や雇用喪失など、災害時に生じた困難を実例も含めて報告されました。地域の防災力を高めるために「人権と多様性に配慮すること」が重要であること。また、防災の意思決定の場に女性が少ない現状が指摘され、地域での女性防災リーダー育成の重要性が強調されました。

後半のワークショップでは、障害者や高齢者など多様な人々への配慮を考え、参加者同士で意見交換を実施。日常からの地域のつながりと主体的な備えの必要性を学ぶ機会となりました。

参加者からは、防災に関わる課題を地域や職場の改善に活かしたいといった声や県政要請につながる現場の厳しい実情の声など多くの感想が寄せられました。

県政要請

集会の成果を踏まえ、

はたらく女性の要求を県へ届ける

2026年2月23日、はたらく女性の要求を県政へ直接伝える機会として県政要請を行いました。13人が参加し、当日はテレビ取材もあり、総選挙前の時期にもかかわらずニュースで2度放映されるなど、大きな反響がありました。



今回の要請は、要請書を一から見直し、集会で学んだ防災の視点を踏まえ、新たに防災項目を設けて要請を行ったことが特徴です。事前段階から県側による追加質問や問い合わせが多く寄せられ、当日の進行にも改善が加えられるなど、これまで以上に丁寧なやり取りが行われました。県との協議を通じ、要請内容に真摯に向き合おうとする姿勢が強く感じられました。

防災項目をはじめ、全体的に前向きな回答を引き出すことができました。また、集会参加者から寄せられた医療現場や教育現場の厳しい実態も伝えることが出来ました。さらに、働くうえで欠かせない学童保育の現状について、建交労の仲間から切実な声が語られ、現場の課題を直接伝える場となりました。今後のはたらく女性と連帯し、要求を丁寧につかんでいきたいと思えます。



県労連女性部 学習交流会を開催

県労連女性部は2026年2月11日、学習交流会を開催し、善光寺の歴史について学びました。

その後、希望者で精進料理を味わい、とんぼ玉製作体験も行いました。6組織43人、男性の参加もありました。開会にあたり女性部長は、「昨年の若麻績さんの講演で女の子の描く絵には天国が多く、本能的に平和を願っているという話が印象に残っている」と紹介しました。選挙結果を受けてその言葉を思いだした。「高市首相もまた平和を願う存在であってほしい。そして交流を通じ、冬季五輪開催中の代表チームのようなチームワークを醸成したい」と呼びかけました。



善光寺に学び交流深める

講師は若麻績敏孝氏（白蓮坊住職、画家）。藤綱事務局長から、若麻績氏とは「はたらく女性の中央集会In長野」で分科会講師を依頼して以来、ご縁が続いていますと紹介がありました。

講演では、『善光寺縁起』をもとに建立の経緯やご本尊の由来を解説。近年発見された史料により、聖徳太子とのつながりが文献的に裏付けられつつあることも紹介されました。宗派成立以前からの長い歴史を持つ善光寺は無宗派で、男女一人ずつ住職が選出される特色があります。ご開帳の回向柱やお戒壇めぐりなど、秘仏であるご本尊が織りなす神秘性と、体験を通して教えを伝える独自の信仰のかたちが語られました。

戦国時代にはご本尊が各地を転々としましたが、その流転が信仰を全国へ広げる契機となったそうです。戦禍の中でも人々に安らぎを与えてきた歴史に、善光寺の懐の深さを感じました。



特に印象的だったのは「お戒壇めぐり」についての話です。暗闇の地下空間は“胎内”を象徴し、阿弥陀如来との結縁は臍の緒を連想させるといいます。親子でへその緒を床下に埋めるアフリカ・カメルーンの風習や、子宮を象徴するキリスト教聖堂の構造にも触れながら、宗教を超えて世界各地に息づく大地信仰や母体信仰——「母なる大地」への祈りが紹介されました。そして善光寺にも、その土着的な系譜が色濃く残っていると講演は締めくくられました。

学びと体験の一日

講演後は本堂を見学し、実際にお戒壇めぐりを体験。法要が始まる時間帯に見学時間を合わせることで、ご本尊の幕が上がる場面にも立ち会うことができました。精進料理を食べながら自己紹介を行い交流を深め、とんぼ玉製作体験も楽しむことができました。学びと交流が一体となった充実の一日となりました。

今回は特別な動員を行わない中で自主的に多くの参加があり、運動の広がりも感じられました。また、男性にも呼びかけを行うことで、4人の参加がありました。女性部の運動を核にして、多くの広がりを感じる事ができました。

参加者の感想（県労連 岩谷元気）



女性部の取り組みでしたが、オープンな雰囲気に参加しやすく感じました。

身近な存在でありながら、今回の講演で初めて知る善光寺の姿が数多くありました。大地信仰や母体信仰にみられる普遍性そして戦乱に翻弄されながらも本質を失わず、人々の心の拠り所であり続けてきた歩みに、労働組合もそうありたいと感じました。社会の右傾化が進む中でも、前を向いて歩んでいきたいと気持ちを新たにしました。

3・8 国際女性デー

長野集会では120人が参加

■女性の権利と平等を考える3月8日国際女性デーにあわせて「3・8国際女性デー長野集会」が長野市内で開催されました。会場参加とオンラインをあわせて120人もの大勢の方が参加しました。国際女性デーは、女性の権利向上とジェンダー平等の実現を目指す国際的な行動の日であり、世界各地で集会や行動が取り組まれています。

長野市でも毎年開催され、女性をめぐる課題や人権問題について学び、交流する場となっています。



■平和と暮らしを守る視点から開会あいさつでは実行委員長が、「女性が安心して暮らし、力を発揮できる社会になっているかといえば、まだ課題は多い」と指摘しました。そのうえで、学び合い、語り合う場を積み重ねることが社会を変える力になると強調し、参加者へ連帯を呼びかけました。また、世界各地で続く戦争にも触れ、平和があってこそ人権や生活が守られることを共有。さらに東日本大震災から15年を迎える福島の実状にも言及し、いまま生活への影響が続いている実態を紹介しながら、震災の教訓を風化させないことの重要性が語られました。

■講演では、名古屋南部法律事務所の弁護士・岡村晴美さんが「ハラスメントと人権」をテーマにお話し頂きました。岡村さんはDVやパワーハラスメント、いじめなどの事例に関わってきた経験をもとに、ハラスメントの構造について解説しました。

ハラスメントは単発の行為ではなく、人間関係の中で繰り返されることで支配関係を生み出すものだと指摘。加害者が「指導のつもりだった」と認識しないまま行為を続ける一方、被害者は自分を責めてしまい、被害が表面化しにくくなる特徴があると説明されました。



りだった」と認識しないまま行為を続ける一方、被害者は自分を責めてしまい、被害が表面化しにくくなる特徴があると説明されました。

■被害の構造として、家庭や職場、学校などの密接な関係の中で起こるハラスメントは外部から見えにくく、些細に見える言動でも繰り返されることで深刻な精神的被害につながります。また、その影響は時間が経ってから心身の不調として現れる場合もあると指摘されました。DVについては、身体的暴力だけでなく、暴言、経済的支配、行動の監視などを通じて相手をコントロールする「支配構造」に本質があると説明。否認や責任転嫁によって被害が固定化される実態についても具体的に語られました。

■社会の課題として向き合う岡村さんは、問題解決には個人の問題として片づけるのではなく、背景にある社会構造や人間関係を理解することが重要だと強調しました。また、周囲の人が声をかけ、孤立を防ぐことが被害の軽減につながるとして、「寄り添う姿勢が社会を変える第一歩になる」と呼びかけられました。

■学びを行動へ

国際女性デーの取り組みは、女性の権利だけでなく、すべての人が尊厳をもって生きられる社会をめざす運動です。今回の集会は、ハラスメントや差別、暴力の問題を社会全体の課題として捉え直し、学びを行動へとつなげていく重要な機会となりました。参加者にとっても、身近な人権問題を改めて考え、連帯を深める一日となりました。



諏訪地域では
長野集会を30人程で
集団視聴しました。

上小地域ではスタンディングアピールと講演会実施

上小地域では、上田駅前交差点でスタンディングアピールを10時から30分間行いました。

5年目となる行動で、参加人数は15名程です。男性2人の参加もあり、1人は休憩時間だったからと、関心を持った男性が10分程飛び入り参加してくれました。

午後は、市民プラザゆうにて「国際女性デー2026上小地区記念集會」を行い、76名が参加しました。



公益社団法人ジョイセフ シニア・アドボカシー・オフィサーの草野洋美さんを講師に迎え、「知ってる？私のSRHR」と題して講演して頂きました。SRHRについて、日本は海外と比べると認知率が低く、とくに避妊法や緊急避妊薬へのアクセス、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、暴力と安全確保、性的行動、健康という幅広いテーマを含む人権を基盤とした包括的性教育が遅れている現状です。子どもたちに、「自分の体に誰がどのように触れるかは、すべて自分で決める権利を持っている」と教えることは、自分をベースに考えることで、私の身体は私のもの、あなたの身体はあなたのものという他者への尊重につながっていくことを学びました。また幼少期から年齢に応じた包括的性教育の大切さを学びました。

※ SRHRーセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利)

自分の体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められること「自己決定権」。そのために必要な医療やケアを受けられること。私たちが心も体も健やかに、自分らしく充実した人生を生きるうえで欠かせない「基本的人権」のこと。

佐久地区で「国際女性デー2026佐久の集い」初開催

佐久地区で初めてとなる「国際女性デー2026佐久の集い」が開催され、59名が参加しました。初めての取り組みでしたが、多くの参加者が集い、学びと交流の場となりました。集いでは、はじめに2本の動画を上映。1本目は世界各国の国際女性デーのデモの様子を紹介した映像（2023年・テレビ東京）、続いて上野千鶴子さんが語る「フェミニズムの現在地2025」を視聴しました。その後、県の男女共同参画計画策定に関わってきた山口のり子さんによる講演が行われ、いずれも多く学びがあり、参加者の胸に深く響く内容となりました。

お茶休憩をはさんだ第2部では、参加者がそれぞれの思いを語り合いました。非正規雇用で働く苦しさ、ケア労働者の低賃金の問題、女性自身の中に刷り込まれてきた偏見などが率直に語られ、時間が足りないと感じるほど活発な交流となりました。

この集いを受け、14日（土）には呼びかけ人が集まり、今後の取り組みについて協議しました。今後は呼びかけ人をさらに募り、活動の輪を広げていくことを確認しました。

